

日本学生支援機構奨学金 緊急採用・応急採用のお知らせ

	災害の種類	災害救助法適用日	災害救助法適用地域	緊急採用 (第一種奨学金) 貸与始期	応急採用 (第二種奨学金) 貸与始期
1	台風	平成28年8月30日	【北海道】 帯広市、空知郡南富良野町、河東郡音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町、上川郡新得町・清水町、河西郡芽室町・中札内村・更別村、広尾郡大樹町・広尾町、中川郡幕別町・池田町・豊頃町・本別町、足寄郡足寄町・陸別町、十勝郡浦幌町 【岩手県】 盛岡市、宮古市、久慈市、遠野市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡岩泉町・田野畑村・普代村、九戸郡軽米町・野田村、二戸郡一戸町	平成28年8月以降で申込者が希望する月	平成28年4月以降で申込者が希望する月
2	地震	平成28年10月21日	【鳥取県】 倉吉市、東伯郡湯梨浜町、東伯郡北栄町	平成28年10月以降で申込者が希望する月	平成28年4月以降で申込者が希望する月
3	火災	平成28年12月22日	【新潟県】 糸魚川市	平成28年12月以降で申込者が希望する月	平成28年4月以降で申込者が希望する月
4	大雨	平成29年7月5日	【福岡県】 朝倉市、朝倉郡東峰村 【大分県】 日田市、中津市	平成29年7月以降で申込者が希望する月	平成29年4月以降で申込者が希望する月
5	大雨	平成29年7月22日	【秋田県】 大仙市	平成29年7月以降で申込者が希望する月	平成29年4月以降で申込者が希望する月

上記の災害の被害に遭った世帯の学生に対して、緊急採用・応急採用の案内がありました。この奨学金の貸与を希望する学生は、各担当窓口へ申し出てください。

上記奨学金の希望申し出の締切期限は、**災害救助法適用日から12月以内**です。**申込みをするには各種証明書類を集めて大学へ提出する必要がありますので、締切期限に余裕をもって申込みを行ってください。**

また、上記の災害以外でも、**家計の急変（家計支持者の失職や病氣・事故、火災や風水害又は震災等により被害を受けた場合等）**で奨学金を緊急に必要とする場合は、緊急・応急採用奨学金を申請することができますので、担当窓口へお問い合わせください。

〈担当窓口〉

学部生(医歯学部2年生以上を除く): 学生生活課経済支援第一係(共通教育棟1号館1階)

医歯学部2年生以上: 学務課学生支援係

大学院生: 各研究科の奨学金担当窓口